

# 一管区水路通報第25号

平成16年7月2日

第一管区海上保安本部

=====  
第241項 北海道南岸 浦河港・・・・・・・・・・潜水作業  
第242項 北海道南岸 浦河港西北西方・・・・・・・・・・射撃訓練  
第243項 北海道北岸 紋別港北東方・・・・・・・・・・射撃訓練  
第244項 北海道西岸 石狩湾港・・・・・・・・・・水質調査  
第245項 北海道西岸 小樽港・・・・・・・・・・水質調査  
第246項 北海道北岸・・・・・・・・・・海洋観測  
第247項 北太平洋北西部・・・・・・・・・・海洋調査  
第248項 ・・・・・・・・・・補正図発行  
第249項 ・・・・・・・・・・海洋速報  
お知らせ・・・・・・・・・・船舶保安情報の通報について  
=====

記事、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。  
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>  
FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)  
100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)  
0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

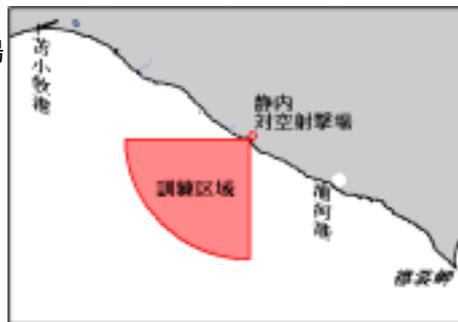
=====  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)  
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301  
メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)  
=====



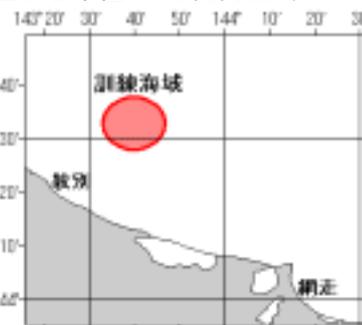
16年241項 北海道南岸 - 浦河港 潜水作業  
 下図に示す区域で、潜水作業による験潮所取水口点検作業が実施される。  
 期間 平成16年7月15日～10月29日（このうち3日間）の日出～日没  
 海図 W30  
 出所 浦河海上保安署



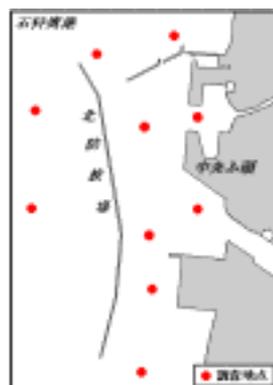
16年242項 北海道南岸 - 浦河港西北西方 射撃訓練  
 浦河港西北西方約18Mにある陸上自衛隊「静内対空射撃場」で、射撃訓練が実施される。  
 期間 平成16年7月16日～8月31日の0800～1730  
 区域 42-18-26N 142-26-33E  
 を中心とする半径40km、方位180°～270°の扇形海面及びその上空  
 標識 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴  
 射撃時間中は監視塔に赤色吹流しを掲揚  
 海図 W1030  
 出所 陸上自衛隊北部方面總監



16年243項 北海道北岸 - 紋別港北東方 射撃訓練  
 紋別港の北東約18Mの下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。  
 期日 平成16年7月14日(予備日15日) 0930～1400  
 区域 44-32.7N 143-40.0Eを中心とする半径5Mの円内区域  
 標識 国際信号旗「NE4」を掲揚  
 警戒船 相互警戒  
 海図 W1039  
 出所 紋別海上保安部



16年244項 北海道西岸 - 石狩湾港 水質調査  
 水路通報16年18号155項関連  
 下図に示す地点で、作業船による水質調査が実施される。  
 期日 平成16年7月13日 日出～日没（予備日順延）  
 海図 W7  
 出所 小樽海上保安部



16年245項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、2区 水質調査

下図に示す地点で、作業船「第8まなぶ(1.7t)」による水質調査が実施される。

期間 平成16年7月15日～8月31日(予備日9月20日まで)の日出～日没

海図 W5

出所 小樽港長



16年246項 北海道北岸～北海道西岸～本州北西岸 - 海洋観測

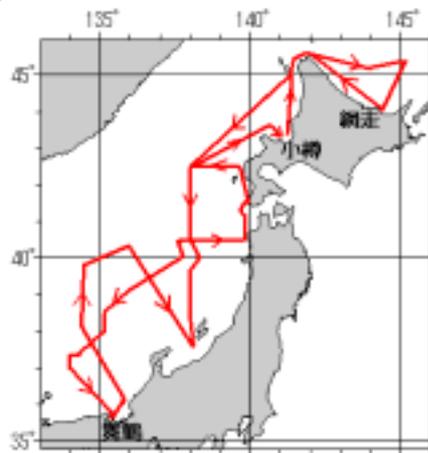
下図に示す区域で、観測船「清風丸(484t)」による海洋観測が実施される。

期間 平成16年7月16日～8月12日

海図 W1070、W3

備考 7月16日小樽入港、27日小樽出港

出所 舞鶴海洋気象台



16年247項 海洋調査

下図に示す区域で、調査船「白鳳丸(3,987t)」による水質・流向流速等の調査及び大気観測等の海洋調査が実施される。

期間 平成16年7月13日～8月27日まで

区域 下記5地点に囲まれた区域

(1) 49-00N 162-00E

(2) 50-00N 163-40E

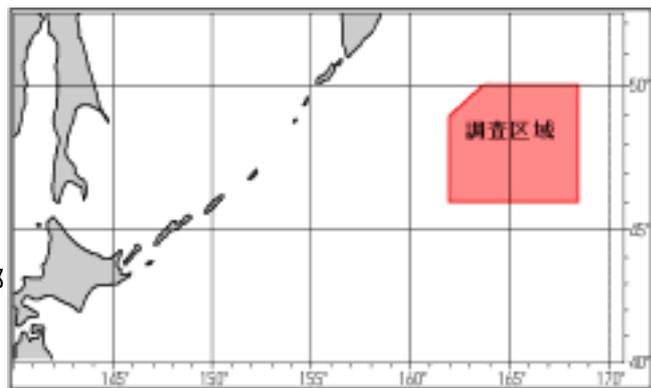
(3) 50-00N 168-30E

(4) 46-00N 168-30E

(5) 46-00N 162-00E

海図 W811

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年248項 補正図発行

水路通報により、下記の補正図が発行されている。

海上保安庁水路通報第25号662項海図第31号(釧路港)

必要な方は、当本部海洋情報部まで

出所 海上保安庁海洋情報部

16年249項 海洋速報

平成16年6月16日～6月30日の観測による北海道周辺の海流概況は別紙のとおりである。

出所 第一管区海上保安本部

外国から日本に入港しようとする船舶の皆さんへの重要なお知らせです。

平成16年7月1日から、テロ対策として改正SOLAS条約及び国際船舶・港湾保安法が施行され、外国から日本に入港しようとする全ての船舶は、日本への入港前に、所定の海上保安部署に対して「船舶保安情報」の通報が必要となります。

この通報は、日本船/外国船の別、船舶の大小、船種等にかかわらず、外国から日本に入港しようとするすべての船舶に義務付けられます。

この通報は、日本の港に入港する場合のほか、特定海域（東京湾、伊勢湾又は瀬戸内海をいいます。）に入域する場合も必要となります。

この通報は、日本に入港しようとする前の港が外国の港である場合のみ必要です。（したがって、いったん外国から日本に入港した後の国内の航海では必要ありません。）

通報の時機はいつですか？

- \* 入港24時間前までに通報してください。  
ただし、特定海域にある港に入港する場合には、特定海域に入域する24時間前までに通報してください。

通報先はどこですか？

- \* 入港する港を管轄する保安部署に通報してください。  
日本の港に入港せずに特定海域に入域する場合は、告示で定める海上保安部署に通報してください。（詳しくは最寄りの管区海上保安本部までお問い合わせ下さい。）

その他、通報の方法はどうなっていますか？

- \* 通報者・・・船長のほか、所有者やそれらの代理人（代理店等）もOK
- \* 通報手段・・・港湾EDIのほか、FAX、書面の郵送・手交等もOK

荒天等、やむを得ない理由で24時間前までに通報して入港できない場合は、どうすればいいのでしょうか？

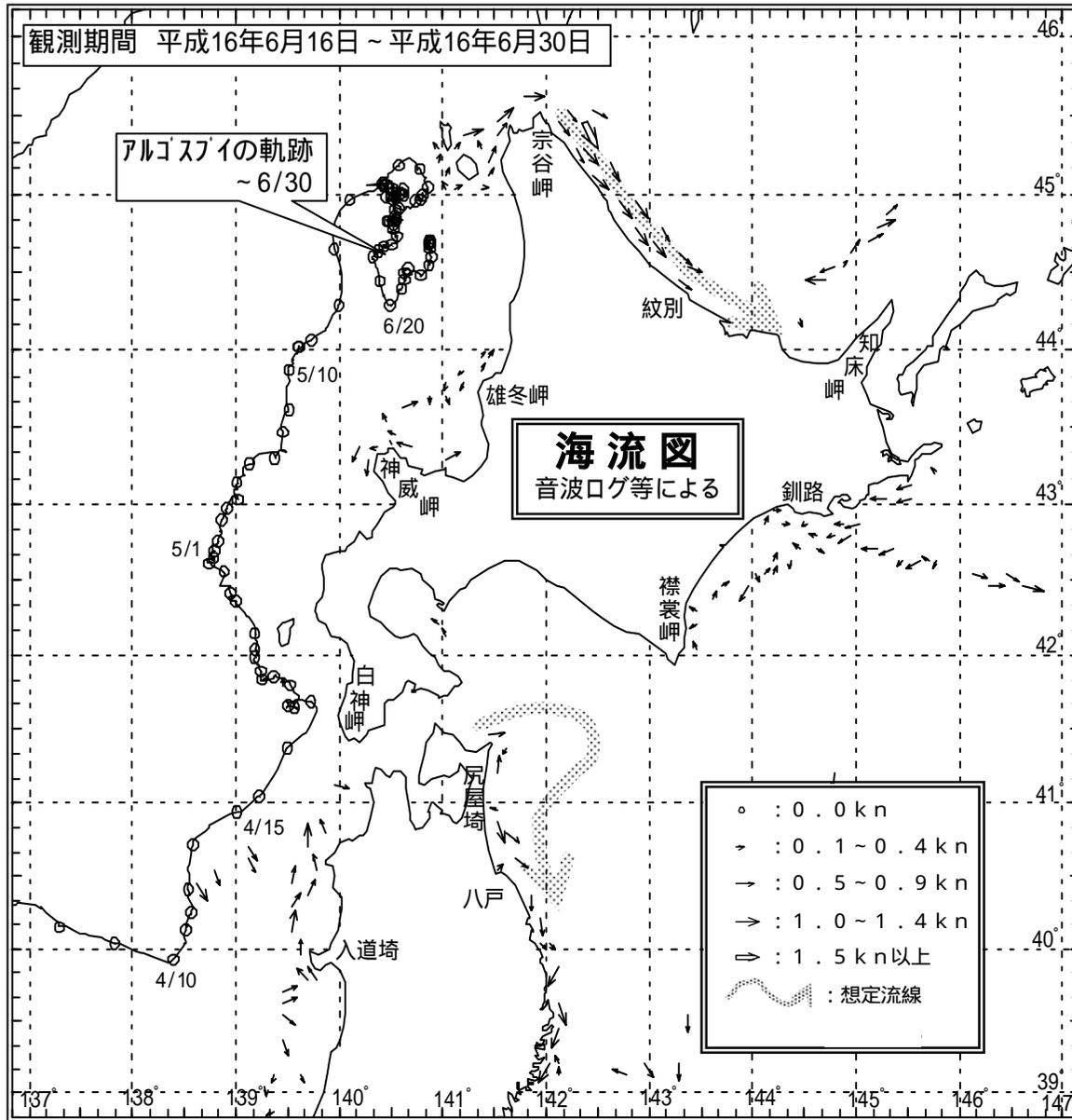
- \* 直ちに、所定の通報先に通報してください。  
ただし、急迫した危難があり、緊急に入港しなければならないときには、入港後直ちに通報してください。（詳しくは最寄りの管区海上保安本部まで お問い合わせください。）

- ・船舶保安情報は、テロ対策のため、外国から日本に入港しようとする船舶について、船舶の基礎情報や保安措置の実施状況に関して通報をお願いするものです。
- ・海上保安庁からの質問や指示がある場合には、それに従ってください。  
従わない場合は入港を禁止されることがありますので、ご注意ください。
- ・通報しなかった船長又は虚偽通報を行った者は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられるほか、入出港にも支障を生じる場合がありますので、ご注意ください。

通報用紙は、海上保安庁ホームページ（<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>）からダウンロードすることができます。

# 第一管区海洋速報

平成16年12号 (7月1日発行)  
第一管区海上保安本部



## 海況

表面水温9 台の親潮系水が襟裳岬の東南東約70海里付近まで達している。  
津軽暖流は東経142度30分付近まで張り出した後、南下している。

## 資料出所

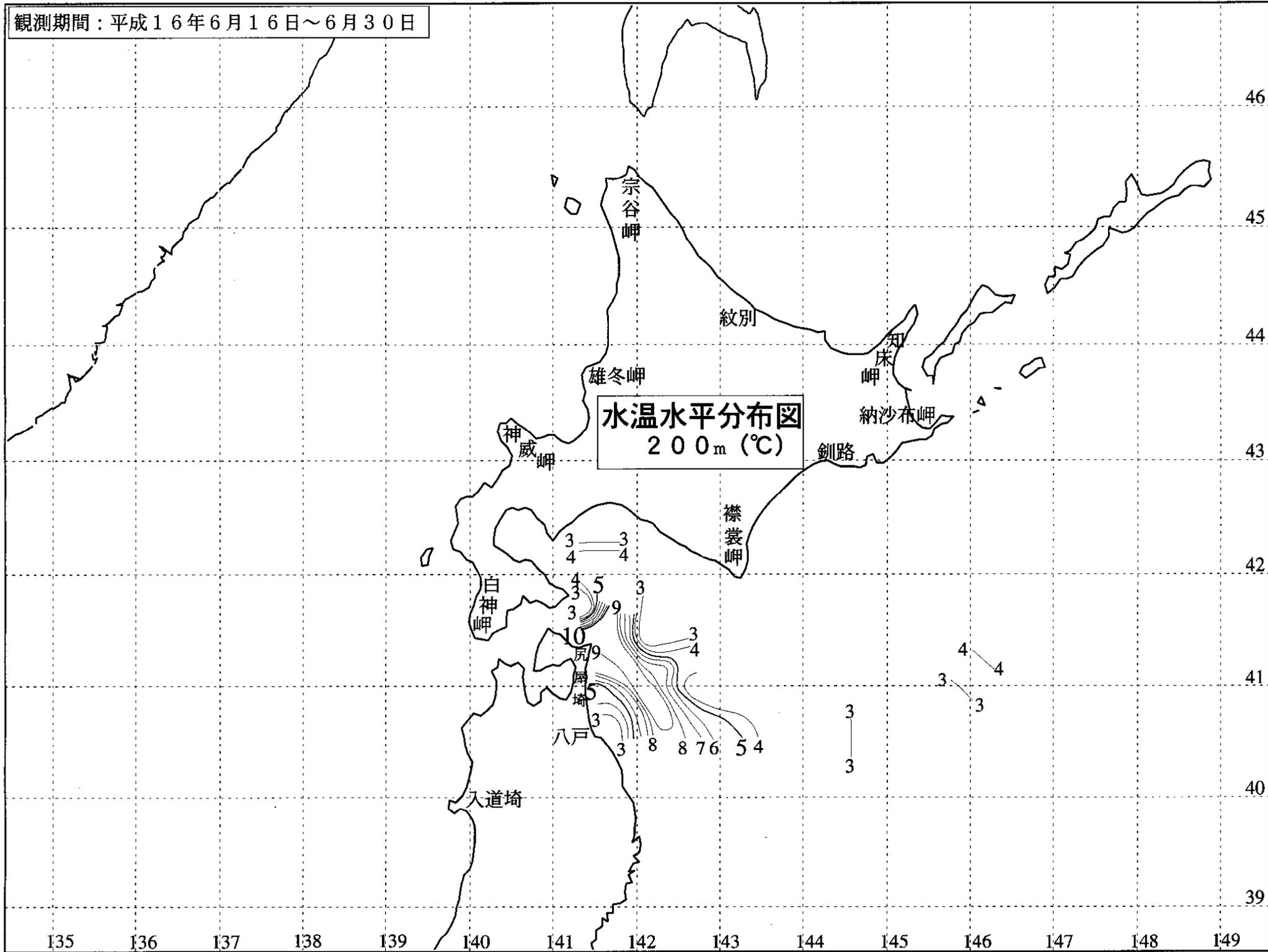
漁業情報サービスセンター  
NOAA  
北海道函館水産試験場  
気象庁  
防衛庁  
海上保安庁

第一管区海上保安本部  
海洋情報部海洋調査課

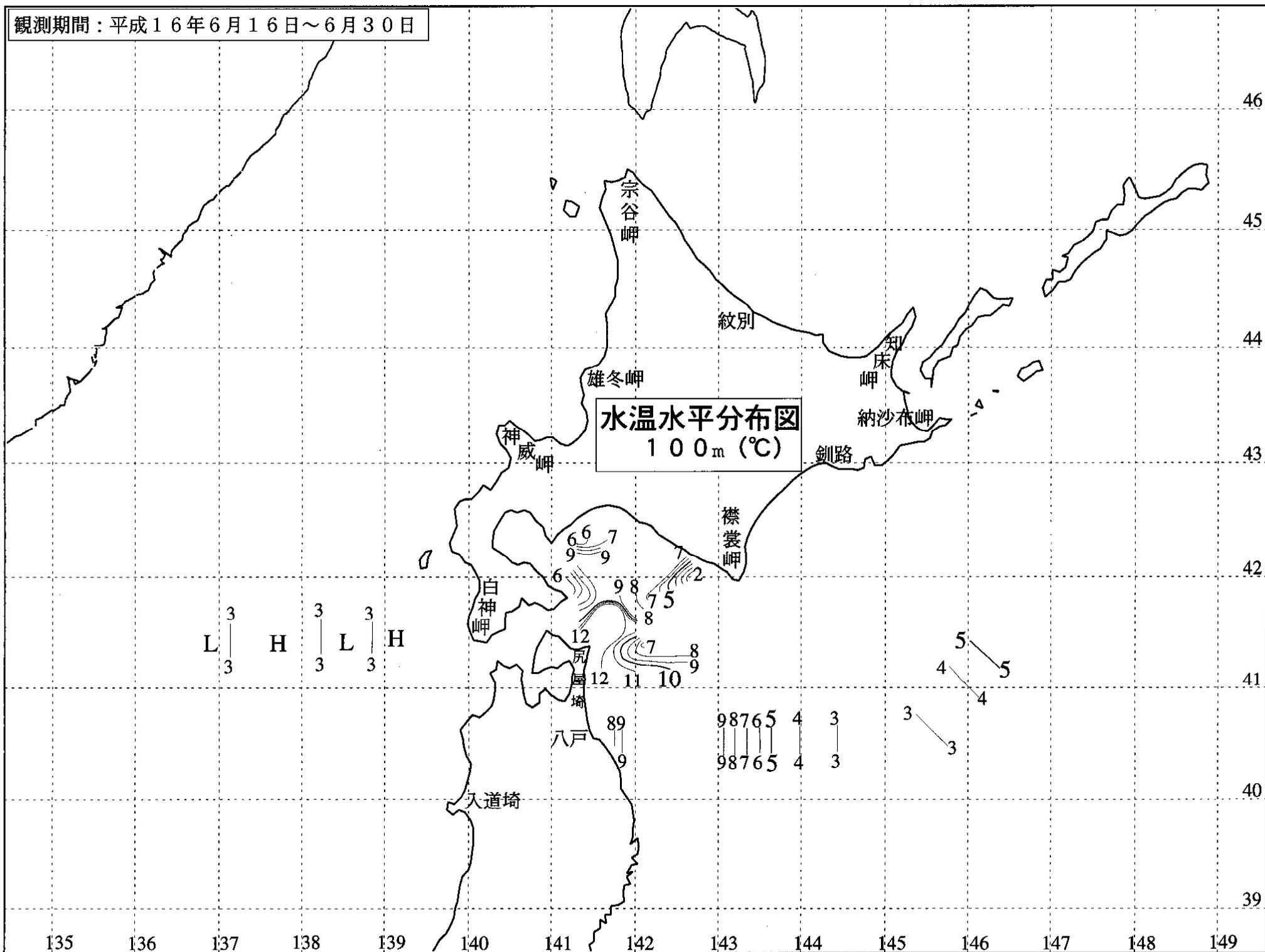
問い合わせ先

TEL 0134-27-0118 (内線2536)  
E-mail kaisyo1@jodc.go.jp

観測期間：平成16年6月16日～6月30日



観測期間：平成16年6月16日～6月30日



水温水平分布図  
100m (°C)

L 3 H 3 L 3 H

9 8 7 6 5 4 3  
9 8 7 6 5 4 3

5 4 5  
4 4  
3 3

8 9  
9

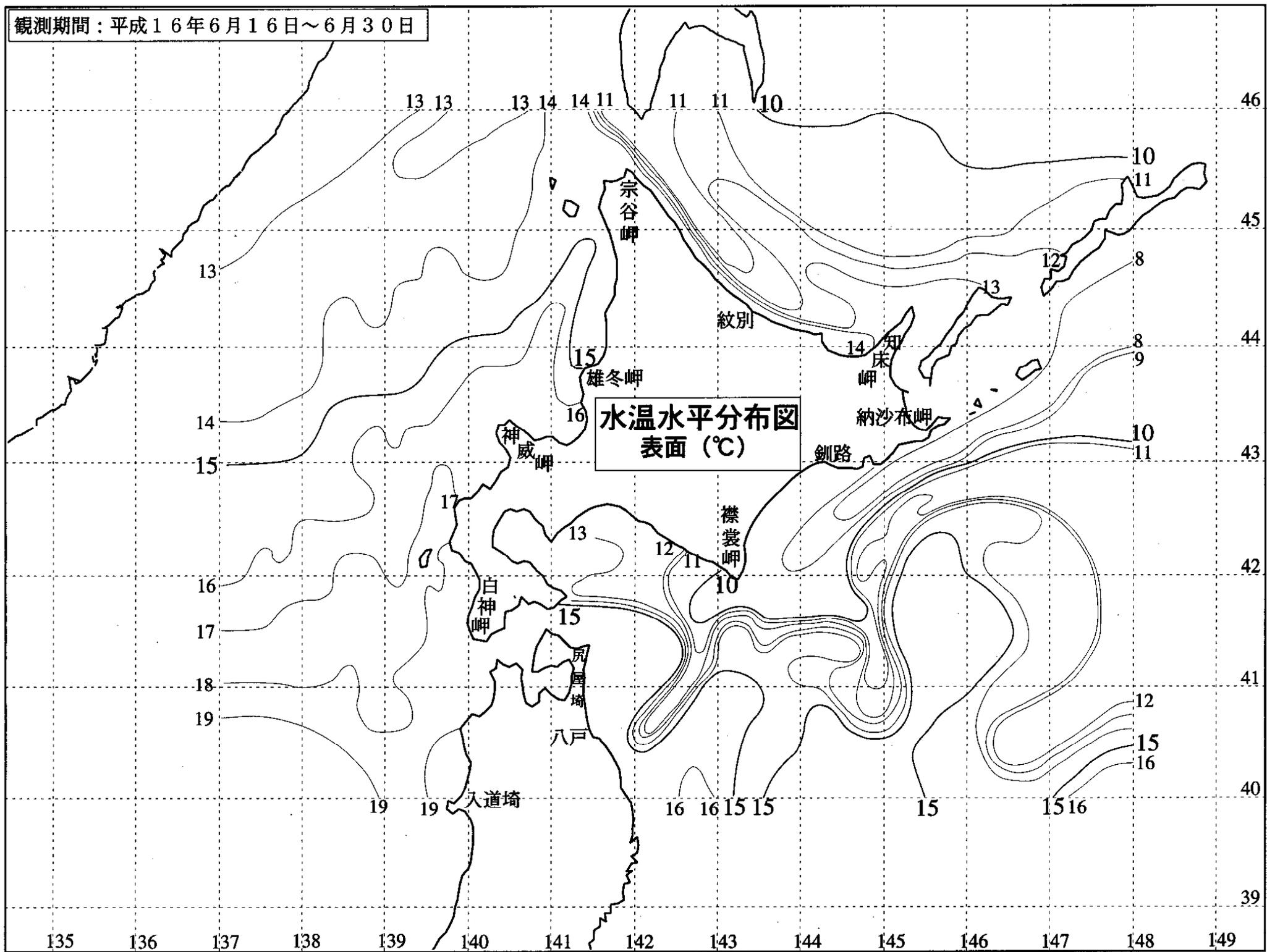
6 6 7  
9 9

6 9 8 7 5  
8 8 9

12 12 11 10 9

8 9  
9

観測期間：平成16年6月16日～6月30日



水温水平分布図  
表面 (°C)